

お知らせ掲示板

くらし

市営住宅の定期募集

期 7月1日(金)(入居予定日) **対** 既存団地の空室(募集案内に一覧を掲載)
【募集案内配布】期 5月6日(金)～18日(水)(土日祝は開館施設のみ) **時** 午前9時～午後5時 **場** 市営住宅管理センター(市庁舎9階)、総合案内(市庁舎1階)、区役所およびまちづくりセンター(市庁舎を除く)
【申込】申 5月10日～18日(消印有効)までに郵送で〒860-8601市営住宅管理センターへ
【抽せん会】期 6月1日(水)、2日(木)※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため立会人のみ参加。
【二次募集】期 6月6日(月)～10日(金) **時** ①6月6日(月):午前9時半～午後4時、②6月7日(火)～10日(金):午前9時～午後4時
場 ①6月6日(月):国際交流会館(5階大広間)、②6月7日(火)～10日(金):市営住宅管理センター(市庁舎9階) **対** 一次で申し込みのなかった既存団地の空室(先着順)
【共通】問 中央・北・西区は(☎327-5101)、東・南区は(☎311-7833)詳しくは、市ホームページへ。(市営住宅課 ☎328-2461)

税関係証明書のコンビニ交付サービスを休止します

回 5月10日(火)午前6時半～正午、6月1日(水)午前6時半～正午 **因** システムメンテナンスのため、税関係証明書のコンビニ交付サービスを休止します
(地域政策課 ☎328-2067)

令和4年度(令和3年分)市県民税(所得・課税)証明書を6月1日から発行します

場 市役所各証明発行窓口など ※申告を行っていない方は、証明書を発行できない場合があります。
(市民税課証明班 ☎328-2181)

5月は固定資産税第1期、軽自動車税の納期です

納期限は5月31日です。納期限までに支払いください。市税の納付には、

便利な口座振替・自動払込みを利用ください。希望する方は、納税通知書・預(貯)金通帳・通帳届出印を持って、近くの金融機関、郵便局またはインターネットで申し込みください。
また、スマホ・タブレット端末を利用して、クレジットカードによる納付もできます。詳しくは、市ホームページへ。

【クレジットカード納付】 【Web口座振替登録】



(納税課 ☎328-2204)

軽自動車税(種別割)納税通知書を送付します

因 4月1日時点でバイクや軽自動車などを所有している方へ、納税通知書を5月初旬に送付します。5月31日までに納めてください

【廃車、名義変更(譲渡)、住所変更などの手続き】

- ① **対** 原動機付自転車(総排気量125cc以下・50cc以下三輪)、小型特殊自動車(農耕用・その他) **場** 市民税課、区役所税務室・総合出張所
② **対** 三輪、四輪貨物(営業用・自家用)、四輪乗用(営業用・自家用) **場** 軽自動車検査協会熊本事務所(☎050-3816-1758)
③ **対** 二輪小型自動車(250ccを超えるもの)、軽自動車二輪(125ccを超え250cc以下) **場** 熊本運輸支局(☎050-5540-2086)

【障がいのある方などの減免】

申 5月31日までに市民税課、区役所税務室へ **問** 市民税課
詳しくは、市ホームページへ。

【自動車税種別割】

因 普通車などにかかる自動車税種別割の納税通知書は県から5月初めに送付されます。5月31日までに納付してください **問** 納付の相談:熊本県県央広域本部収税第一課、収税第二課(☎333-3210)／課税について:熊本県自動車税事務所(☎368-4020)
(市民税課 ☎328-2181)

固定資産税・都市計画税納税通知書を5月上旬に送付します

対 毎年1月1日(賦課期日)現在で、市内に土地・家屋・償却資産を所有している方 ※共有名義の場合は共有者全員が納税義務者ですが、納税通知書などは代表者へ送付 ※複数区に固定資産をお持ちの方には区ごとに送付

■固定資産税に関する手続きはお忘れなく

【市外に転出する場合】

「納税管理人申告(申請)書等」の提出
【納税義務者が亡くなった場合】
法務局で相続登記の手続き
「相続人代表者指定届」の提出
【新增築、用途変更、取り壊しをしたとき】
税額が変わる場合があります。固定資産税課へ届けてください。
(固定資産税課 ☎328-2195)

給与支払者(事業者)の皆さんへ

因 5月中旬に令和4年度の個人住民税特別徴収税額決定通知書(事業者用・従業員用)を送付します。事業者は、特別徴収税額決定通知書(従業員用)が届き次第すみやかに従業員の方へ開封せずに渡してください。

【特別徴収税額決定通知書とは】

提出された給与支払報告書などで税額を計算し、毎月従業員の給与から天引きで納入する税額をお知らせするもの。事業者用は毎月従業員の給与から天引きで納入する税額を、各従業員用は給与から天引きされる税額や計算根拠をお知らせする通知です。

【税額決定通知書の発送時期】

所得税の確定申告において、新型コロナウイルス感染症等の影響により申告期限までの申告が困難で、申告・納期限の延長を申請された申告書については、5月中旬に送付する税額決定通知に間に合わない場合があります。その場合、課税または税額変更等の処理後、6月以降に該当する方へ税額変更通知を送付します。
(市民税課 ☎328-2183)

市税の滞納処分により差し押さえた物品のインターネット公売を実施します

【参加申込期間】 4月19日(火)～5月10日(火) **【入札期間】** 5月17日(火)～19日(木) **【開催場所】** KSI官公庁オークションウェブサイト **【公売物品】** フィギュア、トレーディングカード
詳しくは、市ホームページへ。
(納税課特別滞納対策室 ☎328-2202)

6月から順次、公民館施設の申請時期・予約方法が変わります

①使用申請時期の変更

【5月まで】使用日の属する月の前々月の初日から使用時まで(現行どおり)

【6月1日から】4か月先までの予約が可能となります。

②時間単位での予約も可能に

10月以降利用分から、午前、午後、夜間の利用区分に加え、予約の入っていない空き室については1時間単位での予約も可能となります。

1時間単位での利用の予約受付は、使用日の属する月の前々月の初日から可能です。

③個人登録による予約も可能に

10月以降利用分から、個人での利用予約が可能となります。個人登録での予約受付は利用日の14日前からです。

(生涯学習課 ☎328-2736)

電気式生ごみ処理機・堆肥化容器(コンポスト)購入費の一部助成

家庭から出される生ごみの減量とリサイクルを促進するため、電気式家庭用生ごみ処理機や堆肥化容器(コンポスト)を購入する方(インターネット販売は除く)に費用の一部を助成します。

助成を希望される方は、事前にごみ減量推進課へ。

(ごみ減量推進課 ☎328-2365)



省エネルギー機器等の導入費用の一部を補助します

対象者	補助メニュー
市民向け	ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) ・高断熱の壁や窓、太陽光発電設備、高効率の設備の設置により、快適な住まいとエネルギー収支ゼロを実現する戸建住宅
	太陽光発電設備、蓄電池、エネファーム ・創エネルギー、蓄エネルギー、省エネルギーのための家庭用設備
	高断熱窓への改修 ・既存の住宅の窓を、一定の基準を満たした断熱性能の高い窓に改修
事業者向け	省エネ家電製品 ・省エネ性能に優れた家電(エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、テレビ、電気便座)またはLED照明 ※市内にある店舗で購入され、一定の省エネ基準達成率を満たすものが対象。
	高効率設備、省エネ設備への更新 ・照明、空調、業務用冷蔵庫 など、事業所(※)で既設の設備を更新 ※熊本市事業所グリーン宣言等の登録を受けている事業所。
市民事業者向け	電気自動車(EV) プラグインハイブリッド自動車(PHV) 燃料電池自動車(FCV) ・電気自動車:車載のバッテリーに充電した電力で走行する車 ・プラグインハイブリッド自動車:外部から充電した電力でもガソリンでも走行する車 ・燃料電池自動車:水素と酸素の化学反応でできた電力で走行する車



補助額や補助の条件、申込方法など詳しくは、市ホームページ(4月末公開予定)へ。
(温暖化・エネルギー対策室 ☎328-2355)

くらしの中の人権 102

ホームレスの人々に関する人権問題

ホームレスは、社会経済情勢の影響を受けた倒産や失業などさまざまな理由により、路上生活や野営生活を余儀なくされている特定の住所を持たない状況にある人々のことです。

1990年代後半、ホームレスを暴行する事件などの社会問題が起きたことを発端に、国のホームレスの人々への自立を支援する事を目的とした法律の制定による自立支援策により、その数は大幅に減少してきています。

平成27年度から、生活困窮者自立支援法が施行され、本市ではホームレスの人々も含めた生活困窮者の相談窓口を設置しています。

ホームレスの人々が居住等の相談を希望された場合は、中央生活自立支援センター(☎328-2795)などの相談窓口へ連絡ください。

ホームレスの人々への差別や偏見をなくし、生活困窮からの脱却を支援しましょう。

中央生活自立支援センター(☎328-2795) (西区・北区については、東生活自立支援センター(☎367-9233) 中央生活自立支援センターに事前に相談予約) 南生活自立支援センター(☎358-5571)

～お知らせ～
「人権擁護委員の日」
くまもと人権フェスタ開催

日時:5月28日(土)午前10時～午後4時
場所:熊日会館「びぶれす広場」
主催:熊本地方法務局、
熊本人権擁護委員協議会

(人権政策課 ☎328-2333)